

第4回大和川流域水害対策協議会を開催しました

～特定都市河川における流域治水の本格的実践～

R5.1.16

大和川流域（奈良県）は、特定都市河川浸水被害対策法改正後、全国で初めて特定都市河川の指定を受け、昨年5月には流域水害対策計画を作成し、流域のあらゆる関係者が協働して流域の浸水被害軽減に取り組んでいます。

「流域治水」の推進に向け、水害リスクをふまえた土地利用規制の進め方や奈良県平成緊急内水対策の取組方針等について協議するため、「大和川流域水害対策協議会」を開催しました。

概要

- ☞ 浸水被害の軽減に向けた土地利用規制の検討方針について確認するとともに、沿川首長から土地利用規制に向けた取り組みを進めていく旨の発言がありました。
- ☞ 奈良県平成緊急内水対策事業については、事業進捗の見える化を図り、流域全体で取り組みを推進していくことについて確認しました。

■日時：令和5年1月16日（月）15:00～16:30

■会場：奈良ロイヤルホテル

■次第：

- ・流域水害対策計画の実施に係る取組状況等の共有
- ・流域水害対策計画の実施に係る検討

奈良県平成緊急内水対策事業の見える化

土地利用規制の概要・検討方針について

・その他

(仮称)大和川流域におけるきれいな川づくり会議について

自然災害伝承碑の取組について

■協議会構成員

【近畿地方整備局】

局長（座長）、河川部長、建設部長

【奈良県】

知事、総務部長、水循環・森林・景観環境部長、食と農の振興部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進局長、危機管理監

【流域市町村】

奈良市長、大和高田市長、大和郡山市長、天理市長、橿原市長、桜井市長、御所市長、生駒市長、香芝市長、葛城市長、宇陀市長、平群町長、三郷町長、斑鳩町長、安堵町長、川西町長、三宅町長、田原本町長、高取町長、明日香村長、上牧町長、王寺町長、広陵町長、河合町長、大淀町長

【関係機関】

近畿農政局 農村振興部長、奈良森林管理事務所長、近畿地方環境事務所長、奈良財務事務所長、奈良気象台長、奈良県防災土会

会議の様子



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 調査課

〒582-0009 大阪府柏原市大正2-10-8 TEL 072-971-1381